

「学ぶ土台づくり」

推進計画

元気いっぱい！ 夢いっぱい！
瞳かがやく“みやぎっ子”



子どもの心と知能は、小学校就学前の幼児期までに大きく成長します。このため、県では、幼児期を、社会性や道徳性が芽生え、学ぶ力の源となる好奇心や探究心が養われ、他者とのかかわりが大きく広がるなど、生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期ととらえ、幼児期の教育の一層の充実に向けて、家庭、地域社会、教育現場、行政が一体となって取組を推進する「学ぶ土台づくり」推進計画を策定しました。

平成 23 年 3 月
宮城県・宮城県教育委員会

計画の対象及び幼児教育の定義

- 本計画の対象は、宮城県に居住する全ての小学校就学前の子ども(乳幼児)としています。また、「幼児教育」とは、対象となる子どもに対して、家庭、地域社会、幼稚園・保育所など、子どもが生活する全ての場において行われる教育・保育を意味します。

計画の位置づけ

- 本計画は、「宮城の将来ビジョン(平成19年3月策定)」との一体性に配慮しながら策定された本県教育行政についての総合計画である「宮城県教育振興基本計画(平成22年3月策定)」及び次世代育成支援についての総合計画である「新みやぎ子どもの幸福計画(後期計画・平成22年3月策定)」の中で位置づけられており、これらの計画に基づいた宮城県としての幼児教育に関する計画です。

計画の期間

- 本計画は、「宮城の将来ビジョン」第2期行動計画期間(平成22年度から平成25年度まで)との連動性を考慮し、平成23年度から平成25年度までの3年間の計画とします。なお、平成26年度以降の取組については、幼児教育に関する国の制度変更の動向などを踏まえながら、改めて検討します。

計画の推進

- 本計画の推進に当たっては、家庭を中心として、地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を的確に果たしつつ、計画に対する共通理解の下、「目指す子どもの姿」「計画の目標」の実現に向けた密接な連携・協力により、全部で10の施策を実施し、そのうち5つの施策については、重点事項として特に力を入れて推進していきます。
- 社会総がかりで次世代を育てる幼児教育を展開するためには、幼児教育への直接的な関係性の度合にかかわらず、あらゆる主体及び一般県民の理解と協力が不可欠であるため、パンフレットの配布や県政だより、ウェブページ等を通じた情報提供により、積極的に計画の周知を図るとともに、幼児教育に関係する団体などとの連携組織の構築や個別の意見交換により、共通認識の形成及び取組の促進を図っていきます。

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/>

計画の全文は、上記ウェブページに掲載しています。ぜひご覧ください。

本県幼児教育の現状と課題

親子のかかわり

- 減少傾向にある親子が触れ合う時間(図1)を確保するとともに、より密度の濃いかかわりをもつことが望まれます。
- 孤立している親や子育てに悩む親が少なくないことから、子育て支援体制のより一層の充実が必要です。

基本的な生活習慣の状況

- 起床時間と朝食の摂取状況は良好ですが、就寝時間については、3人に1人が午後10時以降に就寝している状況(図2)にあり、「はやね・はやおき・あさごはん」などの基本的な生活習慣に対する親への意識啓発が必要です。

体験活動の状況

- 自然体験、地域の行事への参加、家庭でのお手伝いなどを日常的に行っている子どもが少ない傾向にあり、家庭での取組の促進や地域の資源を活用した環境づくりなどが求められます。
- 室外で遊ぶ子どもが少ない傾向にあり、安心して思いきり遊べる環境づくりが求められます。

幼児教育の状況

- 幼稚園・保育所・小学校間の連携が必ずしも十分に図られていない状況が見受けられ、更なる充実が求められます。
- 幼稚園と保育所の研修の満足度が約5割と低く、また、特別支援教育に関する研修機会へのニーズが高いことから、職員の更なる研修の充実が求められます。

目標1 親子間の愛着形成※の促進

幼児は、成長とともに活動する世界がぐんぐん広がっていくため、旺盛な興味・好奇心と同時に、大きな不安も抱えています。親子の触れ合いによる安心感・満足感があるからこそ、そこを出発点として、積極的に人や物事にかかわっていくことができます。

このため、様々な啓発活動や親として成長するための学習機会、子育て不安解消のための支援体制などを充実させていきます。

※愛着形成は親以外の養育者によっても適正に形成されることが知られていますが、「親子間の愛着形成」は発達心理学で既に定着している用語であることから、本計画でも、この用語をそのまま使用しています。

目標2 基本的な生活習慣の確立

近年の研究で、「はやね・はやおき・あさごはん」などの生活リズムが幼児の心や知能、体の成長に大きな影響を与えることが明らかになっています。



このため、親子が一緒になって規則正しい生活習慣を確立できるよう、社会全体で取り組む運動を展開していきます。また、体を動かす習慣が睡眠・食事のリズムづくりに欠かせないことから、幼児の外遊びを推進する活動にも取り組んでいきます。

目標3 豊かな体験活動による学びの促進

幼児期に、遊びを通して人や物、自然とかかわった体験は、その後、物事を考えたり感じたりするときの素地となる大切なものです。

実際に、子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多いことも分かっています(図3)。幼児が様々な遊びや体験活動に取り組めるよう、地域のネットワークや環境づくりを支援していきます。



目標4 幼児教育の充実のための環境づくり

幼稚園・保育所・小学校の交流等により相互理解を促進するほか、保育士・教員に対する研修の充実を図ります。また、特別な支援を要する子どもが発達に応じて一貫した支援を受けられるような体制づくりや発達障害への理解を促します。

さらに、地域の教育活動に対する支援体制を整備するとともに、幼児教育に関係する団体・行政機関による連携組織を立ち上げ、十分な意見交換を行いながら取組の促進を図っていきます。

【施策1 親子のかかわりの促進】(重点事項)

- 親子のかかわりの重要性についての啓発
- 親子の共同作業を促す取組
- 家族行事、家事への積極的参加
- 父親の育児参加の促進



【施策2 親の育ちを支援する環境づくり】

- 親自身の学びの機会の提供
- 社会全体による家庭への支援
- 将来の「親」育て

【施策3 社会総がかりの取組による基本的な生活習慣の確立】(重点事項)

- “はやね・はやおき・あさごはん”の励行
- 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実

【施策4 体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立】

- 外遊び等のすすめと運動習慣の定着促進
- 食育の推進

【施策5 ワーク・ライフ・バランスの促進】

- ワーク・ライフ・バランスを意識した子育て支援の啓発

【施策6 人とかわる体験の充実】(重点事項)

- 親子参加プログラム及び情報の提供(自然体験交流活動など)
- 「何も(し)ない」体験プログラム(能動的活動を促す取組)の提供
- 地域資源・人材の活用とネットワークづくり
- 異世代・異年齢交流の促進
- 伝承遊びの普及を通じた地域の人とかかわる機会の提供

【施策7 遊びの環境づくり】

- 安全・安心の遊び場づくり

【施策8 幼・保・小の連携と小学校への円滑な接続】(重点事項)

- 連絡協議会などの体制整備
- シンポジウム・ワークショップ開催による啓発
- 就学前の相互交流
- 幼保一体化に関する情報収集
- 研修の充実
- 上級免許・資格の取得と免許・資格の併有促進

【施策9 特別支援教育の推進と理解の促進】(重点事項)

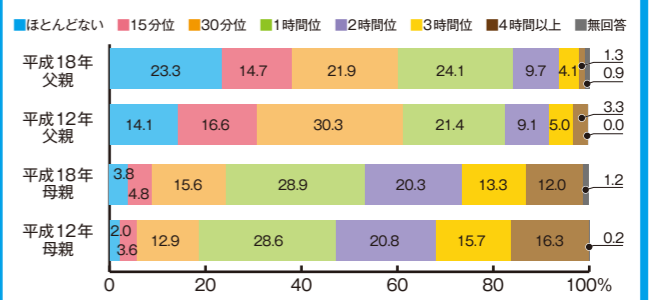
- 特別な支援を必要とする子どもの早期発見のためのシステムづくり
- 特別な支援を必要とする子どもへの対応

【施策10 地域における支援体制の充実】

- 地域における教育ネットワークの整備
- NPOとの協働

図1 親子が平日に触れ合う時間(全国)

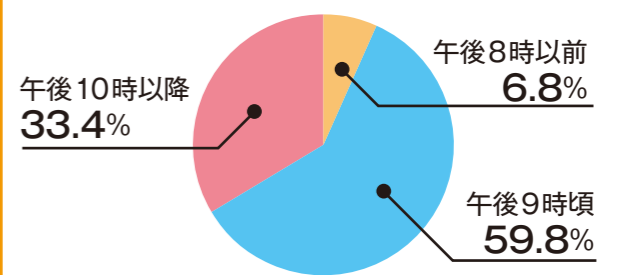
父親・母親ともに子どもと触れ合う時間が減少傾向



出典：内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」(平成19年)

図2 幼児の就寝時間(宮城県)

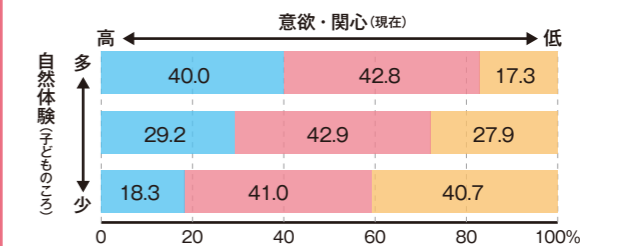
約3割の幼児が午後10時以降に就寝



出典：宮城県教育庁「幼児期の保育・教育にかかわる実態調査」(平成22年)

図3 子どもころの「自然体験」と現在の「意欲・関心との関係」(全国)

子どもころの体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い



出典：独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告(平成22年)